

保護者 様

加古川市立別府中学校
校長 松本 雅弘

非常時における臨時休校等の対応について

1 「加古川市」に「暴風」「暴風雪」「大雨」「大雪」「洪水」警報が発表された場合

○午前7時の時点で警報が出ている場合、自宅待機とします。

→午前10時までに警報が解除された場合、原則13時に登校し、その日の5・6校時の授業を行います。通学路の状況を確認し、安全に注意しながら登校させてください。

登校時間や授業内容に変更がある場合は、学校から39メールで連絡します。

→午前10時の時点で警報が出ている場合、臨時休業とします。

☆登校後に警報が発表された場合は、下校させることを基本としますが、発表時刻、気象条件、通学路の状況等を考慮して判断し、学校から39メールで連絡します。

☆午前7時以降、自宅を出るまでに警報が発表された場合は自宅待機し、学校からの連絡を待ってください。

※報道で「播磨南東部」に警報が出ていても「加古川市」が含まれない場合があります。さらに詳しくご確認ください。

※「津波」「高潮」「波浪」警報については、登校前に出た場合は自宅待機し、学校からの連絡を待ってください。

2 「加古川市」に震度5以上の地震が発生した場合

○登校前に発生した場合は、臨時休業とします。

○登校中に発生した場合は、原則として登校しますが、状況により安全を優先して対応願います。

○登校後に発生した場合は、保護者と連絡を取りながら、安全確保を第一に対応します。

○下校中に発生した場合は、生徒の安全確認を行います。

午前7時の時点で「兵庫県」に「竜巻注意情報」または「Jアラート」が発表された場合

39メールにて対応をお知らせします。確認をお願いします。

・原則、生徒は自宅待機し、解除されてからの登校となります。

・登校中に発表された場合は、原則として登校しますが、状況により安全を優先して対応願います。

その他

※非常時は、連絡用電話回線の確保が必要になりますので、不要な学校への電話はお控えください。

※中学校の対応は、小学校とは異なっておりますのでご留意願います。